

市職員の人事・給与などの状況

☎人事課 ☎484-6104

「佐倉市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の定数・給与・勤務条件などの状況をお知らせします。
なお、会計年度任用職員の記載がない項目については、会計年度任用職員を除いた内容になっています。

1 職員の任免・定数の状況

(1) 採用・退職者数 (令和 5 年度) (人)

採用者数							退職者数						
年度当初採用				中途採用			計	中途退職		年度末	転出	計	
新規	転入	任期付		採用数	うち任期付			退職数	うち任期付				
		一般	育休代替		一般	育休代替			一般				育休代替
33	9	4	1	19	7	11	66	16	3	2	29	8	53

(2) 採用試験の実施状況 (令和 5 年度・任期付職員を除く) (人)

試験区分	職種	受験者数	最終合格者数		
			男	女	計
【先行実施枠】上級または大卒程度	一般行政	190	14	19	33
	一般行政	140	10	13	23
	一般行政 (社会人経験者)	44	3	0	3
	一般行政 (社会福祉主事)	4	0	0	0
	土木	1	0	0	0
【通常試験】上級または大卒程度	土木 (社会人経験者)	1	1	0	1
	建築	3	0	0	0
	建築 (社会人経験者)	0	0	0	0
	電気	1	0	0	0
	電気 (社会人経験者)	2	0	0	0
	保健師	4	0	2	2
	情報処理技師	4	0	0	0
	土木	9	2	0	2
	建築	2	1	0	1
	計	405	31	34	65

※令和 4 年度から受験申込書の性別記入が任意となったため、受験者数の性別表記は省略
※通常試験の一般行政には、先行実施枠との併願者を含む ※最終合格者のうち 29 人を採用

(3) 職員数 (各年度の 4 月 1 日現在) (人)

区分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①職員数	1,039	1,029	1,020	1,024	1,010	1,021
②再任用職員	82	76	67	57	55	49
③会計年度任用職員		72	70	70	68	63

①一般会計・特別会計を含む全職員 ③地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に掲げる職員を除く

2 職員の給与の状況など

(1) 給与費 (令和 5 年度一般会計決算)

職員数 (A)	給与費				1 人当たりの 給与費 (B / A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
976 人	3,681,921 千円	1,188,222 千円	1,574,121 千円	6,444,264 千円	6,603 千円

※職員手当の中に退職手当は含まない

(2) 平均給料月額など

区分	佐倉市			
	平均給料月額	332,305 円	303,122 円	322,487 円
	平均給与月額	490,469 円	405,926 円	404,015 円
一般行政職	平均年齢	43.8 歳	40.0 歳	42.4 歳

※「平均給料月額」は、令和 5 年 4 月 1 日現在の基本給の平均。「平均給与月額」は、給料月額と月々支給される扶養手当・地域手当・住居手当・時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したもの (令和 5 年 4 月分)
※国の平均給与月額の中には、時間外勤務手当・特殊勤務手当などは含まない

(3) 初任給の状況 (令和 6 年 4 月 1 日現在)

区分		佐倉市	国
一般行政職	大学卒	202,400 円	総合職 200,700 円 一般職 196,200 円
	高校卒	170,900 円	166,600 円

(4) 各種手当の状況 (令和 6 年 4 月 1 日現在)

区分	内容
扶養手当	・配偶者 6,500 円 ・配偶者以外の扶養親族 子 1 人 10,000 円、子以外 1 人 6,500 円 ・16 ～ 22 歳までの子 1 人につき 5,000 円加算
地域手当	給料月額・扶養手当・管理職手当の合計額の 9.2%
住居手当	借家 (家賃 16,000 円を超える場合に限り) ・市内借家 (家賃額に応じて 28,000 円を限度に支給) ・市外借家 (家賃額に応じて 24,000 円を限度に支給) 市内自宅 (一律 3,000 円を支給。ただし条件あり)
通勤手当	自宅から通勤先までの距離が 2 km 以上の場合のみ支給 ・電車、バスなどを使用する場合 定期代を全額支給 ・乗用車などを使用する場合 (距離に応じて支給) 2,000 円～
特殊勤務手当	日額 7 種類 (税務特殊手当など)
管理職手当	理事 116,500 円 部長 88,500 円 参事 70,800 円 課長 66,500 円 主幹 53,200 円 所長・園長 49,900 円 など
時間外勤務手当	・勤務日 時間単価×1.25 (22 ～ 5 時は 1.50) ・週休日 時間単価×1.35 (22 ～ 5 時は 1.60) ともに 60 時間を超える場合には最大 1.75
休日勤務手当	年末年始や国民の祝日 時間単価×1.35 (22 ～ 5 時は 1.60)
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給金額に応じて 2,000 円～ 12,000 円 ※週休日および平日深夜に、災害などの理由で出勤した場合に支給
期末勤勉手当 (令和 5 年 12 月現在)	期末手当 勤勉手当 6 月期 1.20 月分 1.00 月分 12 月期 1.25 月分 1.05 月分 計 2.45 月分 2.05 月分 ※職務の級による加算措置あり
	(支給率) 自己都合 勲奨・定年 勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 一人当たりの平均支給額 4,232 千円 20,691 千円 (令和 5 年度)
退職手当	※千葉県市町村総合事務組合の退職手当条例により、支給率が決められています

(5) 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和 6 年 4 月 1 日現在)

区分	経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	253,395 円	350,654 円	377,883 円
	高校卒		320,400 円	

※経験年数 10 年、25 年高校卒職員は 0 人

(6) 特別職の報酬など (令和 6 年 4 月 1 日現在)

特別職の報酬などは、佐倉市特別職報酬等審議会の答申を受けて、「特別職の職員の給与に関する条例」、「議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例」により定められています。

区分	給料・報酬月額	地域手当	退職手当 (任期ごとに支給)	期末手当
市長	940,000 円	9.2%	給料月額×在職月数×0.35	6 月期 2.225 月分 12 月期 2.225 月分 計 4.45 月分 加算措置あり (20%)
副市長	800,000 円		給料月額×在職月数×0.25	
教育長	720,000 円		給料月額×在職月数×0.20	
議長	520,000 円	—	—	
副議長	480,000 円			
議員	460,000 円			

3 職員の勤務時間・その他の勤務条件の状況 (令和 5 年度)

(1) 勤務時間

1 週間の勤務時間	1 日の勤務時間	始業時刻	終業時刻	休憩時間	週休日
38 時間 45 分	7 時間 45 分	午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	正午～午後 1 時	土・日

※出先機関や施設などの勤務時間・週休日は、上記と異なる場合あり

(2) 休暇制度

区分	内容
有給	年次有給休暇 年間 20 日 (令和 5 年度平均取得日数 15.6 日)
	特別休暇 年末年始、夏季休暇、産前産後、子育て休暇、忌引 など
	療養休暇 負傷・疾病のため療養する必要がある場合
無給	介護休暇 配偶者・父母・子などを長期介護する場合 3 年以内
	組合休暇 職員団体の活動に従事する場合 年間 30 日以内

(3) 育児休業の取得人数 (人)

男性職員	女性職員	計
25 (24)	39 (20)	64 (44)

※令和 4 年度以前から引き続き育児休業を取得している者を含む。() 内は、令和 5 年度に新たに育児休業を取得した人数

4 職員の分限・懲戒の状況 (令和 5 年度)

分限処分者数 (延べ人数)					懲戒処分者数 (延べ人数)				
降任	免職	休職	降給	計	戒告	減給	停職	免職	計
0	0	81	0	81	1	0	0	1	2

5 職員の服務の状況

区分	地方公務員法の根拠条文	違反による処分件数
法令および上司の命令に従う義務	第 32 条	0 件
信用失墜行為の禁止	第 33 条	2 件
秘密を守る義務	第 34 条	0 件
職務に専念する義務	第 35 条	0 件
政治的行為の制限	第 36 条	0 件
争議行為などの禁止	第 37 条	0 件
営利企業などの従事制限	第 38 条	0 件

6 職員の研修・人事評価の状況 (令和 5 年度)

(1) 職員の研修

区分	講座数	延べ参加人数	経費
市主催研修	20	575 人	6,446,255 円
研修機関による研修	94	1,292 人	

(2) 人事評価

評価対象期間	評価基準日	対象者	評価項目
4 月～翌年 3 月	1 月 1 日	すべての一般職、職員および会計年度任用職員	業績評価・能力評価 (業務遂行能力、改革改善・創造、情報収集・活用力、折衝調整・コミュニケーション、組織力向上、職務別評価項目 (規律接遇など))

7 職員の福祉・利益の保護の状況 (令和 5 年度)

区分	決算額・内容
千葉県市町村共済組合・公立学校共済組合による福利厚生事業	1,422,397,295 円 (各共済組合に対する負担金) 短期給付 (健康保険)、長期給付 (年金関係) など
千葉県市町村互助会による福利厚生事業	1,759,560 円 (互助会に対する負担金) 出産費助成、弔慰金の給付、各種保険事業など
職員の健康管理に関する事業	11,834,797 円 定期健康診断、健康管理に関する講演会・相談の実施など
被服の貸与	735,801 円 作業服などを必要に応じて貸与
公務災害の発生状況	13 件

8 公平委員会の業務の状況 (令和 5 年度)

①勤務条件に関する措置の要求：該当なし
②不利益処分に関する不服申し立て：該当なし

9 公益通報制度の運営状況 (令和 5 年度)

該当なし
※市職員の職務に係る法令などの違反について、職員など (市から事務または事業の委託を受けた者などを含む) からの通報や相談を受け付ける制度

10 退職職員の再就職状況 (令和 5 年度)

令和 5 年度に退職した課長級以上の職員のうち、営利企業などへの再就職の届出があった者

部局	市長部局など	教育委員会	上下水道部
人数	0	0	0